

平成29年 7 月 20 日

第 1 回総会議事録

長岡市農業委員会

第 1 回総会議事録

- 1 日 時 平成29年 7 月20日（木曜日） 午前 9 時20分
- 2 場 所 アオーレ長岡 大会議室
- 3 議事日程及び本日の会議に付した事項
 - 日程第 1 議席の指定について
 - 日程第 2 議事録署名委員の選任について
 - 日程第 3 会長の互選について
 - 日程第 4 会長職務代理者の互選について
 - 日程第 5 議案第 1 号 長岡市農業委員会規程の全部改正について
議案第 2 号 長岡市農業委員会互選規程の全部改正について
議案第 3 号 長岡市農業委員会会議規則の一部改正について
議案第 4 号 長岡市農業委員会事務局の組織及び処務規程の一部改正について
議案第 5 号 長岡市農業委員会公印規程の一部改正について
議案第 6 号 農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱の承認について
- 4 出席委員 (24名) 別紙のとおり
- 5 職務のため出席した事務局職員
 - 事務局長 平澤 秀康、次長 井上 靖司、振興農政係長 永井 邦彦、
農地係長 今坂 康雄、主査 於島 智子、主事 椿 夏輝、
主事 和田 彩乃

開 会（午前 9 時28分）

平澤事務局長 これより、第 1 回長岡市農業委員会総会を開催いたします。

わたくし、事務局の平澤でございます。

順次、日程に従いまして会議を進めてまいりますが、会長が決まるまでの間、臨時議長から進行を務めていただきたいと思いますっております。

臨時議長につきましては、慣例でございますが、最年長でいらっしやいます片岡委員からお願いをしたいと思いますっておりますが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平澤事務局長 ありがとうございます。ご異議ないようでございますので、片岡委員より臨時議長を務めていただきたいと思います。

片岡委員、議長席にご移動お願いいたします。

(片岡委員議長席へ着席)

平澤事務局長 それでは、議長さんよろしくお願いいいたします。

片岡臨時議長 指名により、臨時議長を務めさせていただきます片岡でございます。日程に基づき会議を進めていきたいと存じますので、皆様のご協力をお願いいたします。

なお、発言される場合は、長岡市農業委員会会議規則第8条の規定により、議長の許可を受け、議席番号と氏名を告げてから発言をいただくようお願いします。

また、本日の総会は委員24名全員が出席しておりますので、長岡市農業委員会会議規則第6条に基づき本総会が成立していることを報告いたします。

日程第 1 議席の指定について

片岡臨時議長 それでは、日程第1、議席の指定を行います。

事務局の説明を求めます。

井上次長 それでは、農業委員会事務局、井上でございますが、私のほうから議席の指定についてご説明させていただきたいと思います。

本日受け付けの際に抽せんで議席番号を決定させていただきました。皆様に一覧表を配付いたしましたので、そちらでご確認いただきたいと思います。

以上でございます。

片岡臨時議長 ただいま議席について、事務局から説明がありましたが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

片岡臨時議長 異議なしと認め、ただいまの説明のとおり、議席を決定いたします。

日程第 2 議事録署名委員の選任について

片岡臨時議長 続いて、日程第2、議事録署名委員の選任でございます。

議事録署名委員については、議長において議席番号1番、高橋信昭委員及び議席番号2番、土田米藏委員を指名いたします。

日程第 3 会長の互選について

片岡臨時議長 続いて、日程第3、会長の互選を行います。

事務局の説明を求めます。

井上次長 それでは、会長の互選についてご説明をさせていただきます。

農業委員会等に関する法律第5条第2項に、会長は、委員が互選した者をもって充てると規定されております。互選につきましては、長岡市農業委員会互選規程第6条によりまして、互選に関する事務を管理する互選管理人1人を定めることとなっております。また、互選の方法につきましては、同じく互選規程第7条によりまして、投票で行うと規定されております。また、同じく第11条では、出席者に異議がない場合は、指名推選の方法により行うことができるとされておきまして、投票で行うか、指名推選の方法で行うと、互選規程に規定されております。よろしくお願いたします。

片岡臨時議長 それではまず、互選管理人を指名いたします。

互選管理人には、事務局の永井振興農政係長を指名し、互選の方法及び留意事項について、互選管理人より説明をお願いします。

永井互選管理人 農業委員会事務局の永井と申します。ご指名により、互選管理人を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、初めに説明をさせていただきますが、投票の場合、単記無記名によりまして最多得票者の方を会長に決定いたします。

指名推選は、自薦、他薦を問いませんが、出席者全員の方の賛同を得ることが要件となります。複数の候補者が挙げた場合、指名推選はできなくなりますし、お一人でも投票を主張されますと、指名推選ではなく投票となります。

投票となった場合は、自薦、他薦のあった方に限らず、委員全員の方の中から会長にふさわしい方の氏名を1名だけ記入していただきます。よろしくお願いたします。

片岡臨時議長 今ほど互選管理人から説明がありました。

自薦、他薦を問わず、会長に推薦された者が複数あった場合には、委

員全員の中から適任者を選ぶ投票となり、推薦をされた者が1名のみの場合は、指名推選の方法によることができます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

片岡臨時議長 それでは最初に、会長にふさわしい者としてご自身を推薦するもしくは特定の委員を推薦するという推薦はありませんか。

(委員挙手)

片岡臨時議長 どうぞ。

粉川委員 5番、粉川です。私は、会長職に高橋信昭さんを推薦いたします。高橋信昭さんは、1期3年やって、今、全く脂が乗り切った状態であります。ぜひとも皆さんで、この全員の投票とは言わないで、拍手をもって推薦しようではありませんか。

以上です。

片岡臨時議長 ただいま高橋信昭委員を推薦するとの発言がありました。

ほかに推薦はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

片岡臨時議長 ほかに推薦される委員はないものと認めます。

推薦すべき委員が1名でありますので、長岡市農業委員会互選規程第11条の規定により、議長において指名推選の方法で会長を選任することにいたします。これに異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

片岡臨時議長 異議なしと認め、会長に高橋信昭委員を指名することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

片岡臨時議長 満場一致で高橋信昭委員が会長に選任されました。

これにより、会長就任の手続を行いますので、高橋信昭委員は正面にお越しく下さい。

会長に選出された高橋信昭委員よりご挨拶をお願いいたします。

高橋会長 ～ 挨拶 ～

片岡臨時議長 それでは、会長が就任されましたので、議長を交代します。皆様のご協力まことにありがとうございました。

(議長交代)

日程第 4 会長職務代理者の互選について

高橋会長 議長を交代しまして、これより日程第4、会長職務代理者の互選を行います。

事務局の説明を求めます。

井上次長 それでは、会長職務代理者の互選につきましてご説明を申し上げます。

農業委員会等に関する法律第5条第5項で、「会長が欠けたとき又は事故あるときは、委員が互選した者が、その職務を代理する」と規定されております。

互選につきましては、日程第3の会長の互選と同様に、長岡市農業委員会互選規程に基づいて行います。同規程第6条によりまして、互選管理人を定め、同規程第7条に基づく投票または第11条に基づく指名推選の方法により互選を行います。

それでは、よろしく願いいたします。

高橋会長 それでは、まず互選管理人を指名いたします。

互選管理人は、事務局の永井振興農政係長を指名し、互選の方法及び留意事項の説明について、互選管理人より説明をお願いします。

永井互選管理人 農業委員会事務局、永井でございます。先ほどに続きまして、会長職務代理者の互選管理人を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

先ほどの会長の互選と同様、投票の場合は単記無記名になりまして、最多得票者を会長職務代理者に決定いたします。

指名推選は、自薦、他薦を問いませんが、出席者全員の方の賛同を得ることが要件となります。複数の候補者が挙げた場合、指名推選はできなくなりますし、お一人でも投票を主張されますと、指名推選ではなく投票となります。

投票となった場合、自薦、他薦のあった方に限らず、委員全員の中から会長職務代理者にふさわしい方の氏名を1人記入していただきます。

よろしく願いいたします。

高橋会長 今ほど互選管理人から説明がございました。

自薦、他薦を問わず、推薦される者が複数あった場合は、委員全員の中から適任者を選ぶ投票となります。推薦された者が1名のみの場合は指名推選の方法をとることができます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋会長 それでは最初に、会長職務代理者にふさわしい者として、ご自身を推薦するもしくは特定の委員を推薦するという推薦はございませんか。

(委員挙手)

高橋会長 松永さん。

松永委員 9番、松永です。この会長職務代理者につきましても、指名推選を行うことを提案させていただきます。私は今回の会長職務代理者に粉川一夫さんを推薦申し上げます。今日まで私は粉川さんと2期6年、活動と一緒にさせていただきましたが、いつも適切な情報をシャープに発信、発言をされ、その存在感は抜群でございました。今まで聞くところによりますと、粉川さんは年間に100冊以上の本を読まれるというほどの博識家、また兼業農家をやりながら40年間サラリーマンをされたということを知っておりまして、そのサラリーマンの目で今まで農村農業を見つめてこられた。

一方、この6年間において粉川さんは、この農業委員会で今後の長岡市農業委員会を見据えて、後輩の育成にも意を注いで来られたとも聞いているわけでございます。この粉川さん、これから会長とともに長岡市の農業委員会をさらに元気にして、そして強固な組織をつくってくれるものと私は確信をいたしております。もう一回申し上げます。私は、この会長職務代理者に粉川一夫さんを推薦申し上げます。よろしく願いをいたします。

高橋会長 ただいま粉川委員を推薦する発言がございました。

ほかにございませんでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

高橋会長 ありませんの聲が聞こえます。

それでは、委員の挙手がございませんので、ほかに推薦する委員がないと認めます。

推薦すべき委員が1名でありますので、長岡市農業委員会互選規程第11条の規定により、議長において指名推選の方法で会長職務代理者を選任することにいたします。これに異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋会長 異議なしの聲が聞こえます。

それでは、異議なしと認め、会長職務代理者に粉川委員を指名することによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋会長

異議なしの声が聞こえます。

それでは、満場一致で粉川委員が会長職務代理者に選任されました。これより就任手続を行いますので、粉川委員は正面にお越しくください。会長職務代理者に選出された粉川委員よりご挨拶をお願い申し上げます。

粉川会長職務代理者 ～ 挨拶 ～

高橋会長

以上で日程第4、会長職務代理者の互選を終了いたします。

日程第 5

議案第1号 長岡市農業委員会規程の全部改正について

議案第2号 長岡市農業委員会互選規程の全部改正について

議案第3号 長岡市農業委員会会議規則の一部改正について

議案第4号 長岡市農業委員会事務局の組織及び処務規程の一部改正について

議案第5号 長岡市農業委員会公印規程の一部改正について

高橋会長

続きまして、日程第5、議案第1号 長岡市農業委員会規程の全部改正について、議案第2号 長岡市農業委員会互選規程の全部改正について、議案第3号 長岡市農業委員会会議規則の一部改正について、議案第4号 長岡市農業委員会事務局の組織及び処務規程の一部改正について、議案第5号 長岡市農業委員会公印規程の一部改正について、関連した案件でございますので、一括上程いたします。

事務局の説明を求めます。

井上次長

それでは、ご説明申し上げます。

議案第1号から議案第5号までにつきましては、いずれも農業委員会等に関する法律の改正に基づき、本市農業委員会の組織等の変更に伴い、農業委員会の規程及び規則について所要の改正を行うものでございます。

初めに、議案第1号の農業委員会規程の全部改正につきましては、議案書の6ページと7ページをご覧ください。部会の廃止に伴いまして、新たに検討委員会を設置するために、全部改正を行うものでございま

す。

次に、議案第2号の農業委員会互選規程の全部改正につきましては、議案書の9ページと10ページをご覧ください。こちらでも部会の廃止に伴いまして、部会長及び部会長職務代理者の互選に関する規程を削除するため、全部改正を行うものでございます。

続いて、議案第3号の農業委員会会議規則の一部改正につきましては、議案書の12ページと13ページに、議案第4号の農業委員会事務局の組織及び処務規程の一部改正につきましては15ページと16ページに、議案第5号の農業委員会公印規程の一部改正につきましては18ページから21ページに、それぞれ改正案及び新旧対照表を掲載してございます。これらの規則及び規程につきましては、農業委員会等に関する法律の改正及び部会の廃止に伴いまして、議事規則等に関する規定や、事務局の所掌事務、また、部会長の公印を廃止することについて、所要の改正を行うものでございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

高橋会長

それでは、これより審議に入ります。

今ほどの説明に質問、意見はございませんでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

高橋会長

ありませんの声が聞こえます。

それでは、質問、意見がございませんので、採決に入ります。

議案第1号 長岡市農業委員会規程の全部改正について、議案第2号 長岡市農業委員会互選規程の全部改正について、議案第3号 長岡市農業委員会会議規則の一部改正について、議案第4号 長岡市農業委員会事務局の組織及び処務規程の一部改正について、議案第5号 長岡市農業委員会公印規程の一部改正について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋会長

異議なしの声が聞こえます。

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

議案第6号 長岡市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱の承認について

高橋会長

続いて、議案第6号 長岡市農業委員会農地利用最適化推進委員の委

嘱の承認についてを上程いたします。

事務局の説明を求めます。

井上次長

それでは、ご説明申し上げます。

議案第6号は、長岡市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について、委員の皆様から承認を得るものでございます。農業委員会等に関する法律第17条に基づきまして、委嘱する推進委員につきましては、同じく法第19条の規定によりまして、候補者を募集し、定員定数52名に対し57名の応募があったものでございます。この57名の候補者につきまして、長岡市農業委員会農地利用最適化推進委員の選任に関する規程に基づく評価委員会におきまして、審査基準等に基づき慎重に選考を行った結果、議案書の22ページと23ページにお示ししたとおり、高津武夫様ほか51名の方々を推進委員として委嘱したいものでございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

高橋会長

それでは、これより審議に入ります。

今ほどの説明に質問、意見ございませんでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

高橋会長

ありませんの聲が聞こえます。

それでは、質問、意見がありませんので、採決に入ります。

議案第6号 長岡市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について、承認することに異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋会長

異議なしの聲が聞こえます。

それでは、異議なしと認め、原案どおり承認することに決定いたします。

以上、予定していました議事は終了いたしました。議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。

以上で本日の全日程を終了いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉 会 (午前10時00分)

長岡市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名します。

会 長

農業委員

農業委員

別紙 出席状況（総会議席表）

（平成 29 年 7 月 20 日現在）

議席	出欠	氏名	議席	出欠	氏名																		
1	出	高橋信昭	13	出	猪俣敏朗																		
2	出	土田米藏	14	出	成澤善博																		
3	出	安達隆幸	15	出	高綱道夫																		
4	出	本田栄一	16	出	中村正行																		
5	出	粉川一夫	17	出	岩本一男																		
6	出	諸橋昇一	18	出	菅沼正美																		
7	出	青柳進	19	出	田中藤雄																		
8	出	五十嵐文枝	20	出	櫻井正広																		
9	出	松永利治	21	出	片岡力夫																		
10	出	武石省策	22	出	池田朝二																		
11	出	土田正人	23	出	川上憲一																		
12	出	稲波忠昭	24	出	諏佐英作																		
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 15%; vertical-align: top;">出席委員</td> <td style="width: 5%; vertical-align: top;">人</td> <td style="width: 35%; text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">24</td> <td style="width: 5%; vertical-align: top;">人</td> <td style="width: 15%; vertical-align: top;">議事録署名委員</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">欠席委員</td> <td style="vertical-align: top;">人</td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">0</td> <td style="vertical-align: top;">人</td> <td style="vertical-align: top;">高橋信昭</td> <td style="vertical-align: top;">委員</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">計</td> <td style="vertical-align: top;"></td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">24</td> <td style="vertical-align: top;">人</td> <td style="vertical-align: top;">土田米藏</td> <td style="vertical-align: top;">委員</td> </tr> </table>						出席委員	人	24	人	議事録署名委員		欠席委員	人	0	人	高橋信昭	委員	計		24	人	土田米藏	委員
出席委員	人	24	人	議事録署名委員																			
欠席委員	人	0	人	高橋信昭	委員																		
計		24	人	土田米藏	委員																		